

# 特定事業主行動計画「山梨県職員子育て支援プログラム」数値目標実績

(平成29年度実績)

## 1 数値目標の実績について

### 目標1 子育て支援計画表の作成率 100%

	H26	H27	H28	H29
男性職員作成率	18.0%	81.2%	100%	97.3%
女性職員作成率	78.5%	85.4%	97.1%	91.7%
全体作成率	35.0%	82.5%	99.1%	95.4%

### 目標2 男性職員が配偶者の出産直後に休暇を取得する割合 100%

	H26	H27	H28	H29
取得率	91.6%	97.6%	95.9%	100%

### 目標3 イクメン休暇を5日以上取得する男性職員の割合 80%

	H26	H27	H28	H29
取得率	43.1%	68.2%	75.3%	93.2%

イクメン休暇は、子どもの出生時(産前産後8週間以内)において、配偶者出産休暇や男性職員の育児参加休暇等の休暇の総称

### 目標4 育児休業等を取得する男性職員の割合 13%

	H26	H27	H28	H29
取得者数	1人	5人	6人	7人
取得率	0.3%	5.9%	8.2%	9.6%

取得率 = 新規取得者数 / 新たに育児休業が取得可能となった男性職員

平成26年度は、旧プログラム実績のため、取得者数 / 育児休業を取得することが可能な男性職員

**目標5 職員一人あたりの年次有給休暇の取得日数 13日**

	H26	H27	H28	H29
取得日数	11.1日	11.2日	11.3日	13.3日

総務省「勤務状況等調査」の結果数値を引用

**目標6 完全定時退庁日の実施率 100%**

	H27		H28		H29	
	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
実施率	88.7%	89.9%	91.0%	91.1%	96.3%	95.9%

## 2 平成29年度の主な取組状況

### (1) 子育て支援プログラムの推進体制

#### 子育て相談員と子育て支援推進員の配置

職員からの子育てに関する相談を受けて支援するほか、休暇制度等の周知、子育てに関する経験や知識を有する者を子育て相談員として各所属に配置し、各部署には、幹事課の総括課長補佐を子育て支援推進員として配置した。

#### 「子育てサポーター」の配置

子育てに関する知識や自らの経験を活かし、職員からの子育てに関する相談に応じた。特に、男性職員の育児休業取得者にも協力を呼びかけ、5名登録した。

平成29年度 子育てサポーター12人

### (2) 制度等の周知

育児休業や子育てに関する休暇など子育てに関する各種制度について分かりやすくまとめた「子育てハンドブック」及び「男性職員用子育てハンドブック」を引き続き職員ポータルに掲載し、制度の周知を図った。

各所属にて職場研修などを実施させ、母性保護や育児休業、子育てに関する休暇などの子育てに関する制度について周知を図るとともに、「仕事と子育ての両立」について啓発を行うよう周知を図った。

「子育て支援通信」を定期的に職員ポータルに掲載し、各種制度などの情報提供を行った。

### (3) 子育て職員への支援

#### 子育て支援計画表の作成

所属長が、子育て相談員と連携しながら、親となる職員と相談し、取得する休暇や育児休業等の取得時期を明確にすることで、計画的に取得できるよう、子育て支援計画表を必ず作成することを呼びかけた。

#### 育児休業中の職員を対象に研修会の開催（年2回開催）

##### (1回目)

日 時 平成29年10月4日(水) 13:30~  
内 容 県の施策に係る講演「ワーク・ライフ・バランス推進に係る取組について」(ワーク・ライフ・バランス推進室)  
育児休業経験職員からの講演・意見交換(育休経験者2名)  
出席者数 28名

##### (2回目)

日 時 平成30年1月22日(月) 13:30~  
内 容 業務システム操作研修(財務システム、inetシステム)  
出席者数 15名

#### 育児休業から復帰した職員を対象とした研修の実施

職務復帰してから半年以内の職員を対象として、育児休業からの復帰にあたっての心構えや、仕事と子育ての両立に関する様々な手法を学ぶ研修を実施した。

(1回目) 平成29年 7月 3日(月)

(2回目) 平成30年 1月16日(火) いずれも職員研修所研修として実施

#### 男性職員の子育て目的の休暇や育児休業等の取得促進

##### 男性職員のイクメン休暇の取得促進

父親となる職員に対し、子どもの出生時(産前産後8週間以内)において、配偶者出産休暇や男性職員の育児参加休暇等の休暇「イクメン休暇」を必ず5日以上取得できるよう働きかけた。

##### イクメン退庁日の実施

毎月19日を「育児・家庭の日」とし、子育て中の男性職員のうち3歳未満の子どもを養育する男性職員について、同日を「イクメン退庁日」と位置づけ、子育てや配偶者の支援を行うよう定時退庁を呼びかけた。

#### (4) 仕事と子育ての両立の一層の推進

##### イクボス宣言の実施

知事、副知事及び部局長が、「仕事と生活の“こびっと”両立宣言（山梨県版イクボス宣言）」を行い、仕事と生活の調和を図り、誰もが働きやすい職場環境づくりの推進を図った。

##### ワーク・ライフ・バランスの推進

知事、副知事及び部局長が行った「仕事の生活の“こびっと”両立宣言」を受け、各所属長がマネジメントプランである「仕事と生活の“こびっと”両立プラン」を作成し、業務量削減、年休取得促進や完全定時退庁日の100%実施などを数値目標に掲げ、ワーク・ライフ・バランスの実現に資する効率的な業務運営や働きやすい職場環境づくりを推進した。

ワーク・ライフ・バランス推進室を設置し、庁内向けにワーク・ライフ・バランス推進の啓発活動を実施した。

##### 時間外勤務等の縮減、適正化の取組の推進

適正な時間外勤務命令を徹底した。

数値目標に掲げる完全定時退庁日（月2回）の実施を徹底した。

毎月19日を「育児・家庭の日」とし、定時退庁の意識向上を図った。

##### 年次有給休暇取得の促進

年次有給休暇の取得計画表を作成し、計画的な休暇の取得促進を図った。

子ども等の学校行事、家族の記念日、その他イベント・行事などを対象とした「教育年休」「家族年休」「イベント年休」の積極的な活用を促し、職場全体で年次有給休暇が取得しやすい職場環境づくりにも努めるよう周知を図った。

#### (5) その他の取組

職員が自分の子どもとふれあう機会を充実させるため、親の働いているところや県庁施設を見学する「子ども参観日」を実施した。

日 時 平成29年8月18日（金）

参加者数 27名

本庁に勤務する職員の子ども（小～中学校）を対象に実施